

練習割（リハワリ）のご案内

名古屋市文化振興事業団では、名古屋市内で文化芸術活動を行う皆さまを応援するため、新たなホール利用料金の割引制度「練習割（リハワリ）」を開始します。

■ 内容

名古屋市文化振興事業団が管理する劇場のホールで公演を実施する主催者が、文化小劇場のホールをその練習のために利用する場合に、ホール利用料金から 2,000 円～5,000 円を割引いたします。

■ 対象施設

全文化小劇場 ※事業団管理施設であれば、公演会場と練習会場が異なる場合も適用

■ 割引開始日

令和 6 年 4 月 2 日（火）利用分から適用（令和 6 年 2 月 2 日から受付開始）

■ 割引金額（2,000～5,000 円） ※2026 年 10 月 1 日以降の予約分に適用される割引金額

利用区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	一日
適用後料金（平日）	10,000	12,000	14,000	20,500	23,000	28,500
適用後料金（土日）	13,000	15,500	18,000	26,500	30,000	37,000

■ 適用時期

練習利用日の 2 か月前より割引額での受付が可能です。

仮予約（電話やウェブ申込を含む）のあった日から適用いたします。

■ 適用条件

- ① 対象の本番公演の会場が事業団管理施設のホールであること
- ② 対象の本番公演の利用料金のお支払いが完了していること
- ③ 対象の本番公演と申込者（主催者）が一致していること
- ④ 上記を満たす者が利用申込時点で割引対象であることを申し出ること

■ 注意事項

- ・練習利用日まで 2 か月以内の新規申込みのみ対象となります。
- ・対象の本番公演が中止となった場合は、練習割は適用対象外となります。
- ・本制度の導入に伴い、近割（チカワリ）は令和 5 年 12 月 28 日の受付をもって終了いたします。
- ・原則と異なる適用開始日は以下のようになります。

利用日 4 月 30 日 → 適用開始日 2 月 28 日（29 日）

利用日 8 月 31 日 → 適用開始日 6 月 30 日

利用日 1 月 31 日 → 適用開始日 11 月 30 日

利用日 2 月 29 日 → 適用開始日 12 月 28 日